



国民生活への影響を考慮 港湾春闘一旦休戦、GW期間のストは解除 5月9日に改めて交渉を再開し要求実現へ

第7回目の中央港湾団交が4月24日に開催された。4月16日の記者会見以後、NHK、朝日新聞、日本経済新聞など大手マスコミで報道がなされ、社会的にも港湾のストライキが注目される中、業側がどのような回答をするか注目となった。

第7回中央港湾団交開催の冒頭、業側の委員長は「今春闘は混迷した状況となっている。事態を收拾すべく努力しているが、納得していただけるような意見集約がまだできていない。しかし、GW期間中（4月28日～5月6日）のストは国民生活に影響が大きく、天皇即位の祝賀ムードに水はさせない。一旦、春闘を休戦してほしい」として休戦要請を出してきた。

それに対して組合側からは「何ら回答がないままではどうにもならない」としながらも「国民生活への影響は真剣に考える必要がある」とし、一旦休憩をとって議論を重ねた。その結果、現状の回答では到底納得できないが国民生活への影響は避けるべきとのギリギリの判断となり、業側からの提案を受け入れ、GW期間中のストライキは行わないと決断し業側に回答をおこなった。

これに対して、業側からは「GW期間中のスト解除に感謝する。連休明け早々に中央港湾団交を開催し回答をおこないたい」との打診があった。そのため、この団交開催要請を受けることとし、5月9日に第8回目の中央港湾団交が開催されることとなった。組合側より、連休明けには諸要求の回答を全て揃えておこなうよう強く要請した。また、日曜日毎の反復ストライキについては連休中は解除したが、以後の分までは解除していないことから5月12日（日）以後の就労拒否体制については変わっていないことを改めて確認した。

全国港湾労働組合連合会は、独禁法・産別最賃の問題、事前協議の問題は時間を要しているが重要な問題であり、5月8日に闘争委員会を開催して今後のたたかい方について検討をおこない、闘争強化を改めて図っていくとした。

以上